



第34回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2018年6月21日（木曜日）
午前10時～（受付開始 午前9時）

開催
場所

ベルサール飯田橋駅前
イベントホール

東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
住友不動産飯田橋駅前ビル1階

目 次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 7名選任の件	4
第2号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件	11
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	15
■ 事業報告	16
■ 計算書類	36
■ 監査報告書	46

株式会社 JIEC

証券コード 4291

株主の皆様へ

株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第34回定時株主総会を2018年6月21日（木）に開催いたしますのでここに招集ご通知をお届けいたします。

第34期の事業概要等及び株主総会の議案につき、ご説明申し上げますのでご覧くださるようお願い申し上げます。

2018年6月



代表取締役社長 印南 淳

社 是

プロフェッショナル・サービス

経営理念

- 一、顧客への提言
- 一、社会への責任
- 一、社員への信頼

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
株 式 会 社 J I E C
代表取締役社長 印 南 淳

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます（3ページご参照）ので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月20日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月21日（木曜日）午前10時～（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
住友不動産飯田橋駅前ビル1階
ベルサール飯田橋駅前イベントホール
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 第34期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 株主様の代理人によるご出席の場合は、他の株主様 1 名を代理人とさせていただきます。
その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙と共に、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (2) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日 3 日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知ください。
- (3) 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて、掲載することによりお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。
(<https://www.jiec.co.jp/ir/>)
- (4) 本総会の結果は、上記当社ホームページに掲載させていただきます。

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使 についてのご案内

4ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2018年6月21日(木曜日)午前10時〔受付開始予定 午前9時〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

2018年6月20日(水曜日)午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

電磁的方法(インターネット)による議決権行使



行使期限

パソコン又はスマートフォン等から、**議決権行使ウェブサイト**

<https://www.web54.net>

**2018年6月20日(水曜日)
午後5時30分行使分まで**

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎ **0120-652-031** (9:00～21:00)

その他のご照会 ☎ **0120-782-031** (平日9:00～17:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）6名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はありませんでした。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	やまもと ひろふみ 山本 裕文 再任	代表取締役会長	100% (12回中12回出席)
2	いん なみ おつし 印南 淳 再任	代表取締役社長	100% (10回中10回出席)
3	はっ とり みね お 服部 峰生 再任	取締役 専務執行役員 社長補佐	100% (12回中12回出席)
4	く ぼ おさむ 久保 修 再任	取締役 常務執行役員 社長補佐、営業本部長	100% (10回中10回出席)
5	ひろ せ しょう ぞう 広瀬 省三 新任	—	—
6	くま ぎき たつ やす 熊崎 龍安 新任	—	—
7	いち ば けん じ 市場 健二 新任	—	—

候補者
番号

1

やまもと
山本

ひろふみ
裕文

再任

略歴

1981年4月 宇部興産株式会社 入社	2005年6月 当社 取締役 常務執行役員
1987年2月 当社 入社	2006年4月 当社 取締役 専務執行役員
1999年3月 当社 取締役	2012年4月 当社 代表取締役社長
2002年3月 当社 常務取締役	2017年6月 当社 代表取締役会長（現在）
2004年9月 当社 常務取締役 常務執行役員	

当社における地位

代表取締役会長

当社における担当

—

取締役候補者とした理由

当社において、長年に亘り事業部門、技術支援部門、本社部門等の様々な部署・業務を担当してきた経験から当社を熟知しており、また、これまでの業績を含む当社の企業価値向上への貢献から、当社の経営陣として適切な人材と判断し、選任しております。

生年月日

1957年6月23日

所有する当社株式の数

5,800 株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

19年（本総会終結時）

重要な兼職の状況

なし

候補者
番 号

2

いん な み
印南

あつ し
淳

再任

略歴

1982年 4 月	住商コンピューターサービス株式会社（現SCSK株式会社） 入社	2011年10月	SCSK株式会社 執行役員 流通・製造ソリューション事業部門副事業部長 兼 流通・サービスシステム事業部長
2005年 4 月	住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社） 執行役員 産業システム第二事業部副事業部長	2012年 4 月	同社 上席執行役員 産業システム事業部門産業システム第一事業本部長 兼 技術・品質・情報グループ副グループ長
2007年 4 月	同社 執行役員 産業システム事業部長	2013年 4 月	同社 上席執行役員 ソリューション事業部門事業推進グループ長 兼 AMO事業本部長
2009年 4 月	同社 執行役員 産業システム事業部門副事業部長 兼 産業システム事業部長	2014年 4 月	同社 上席執行役員 ソリューション事業部門長補佐 株式会社CSK Winテクノロジー（現 Winテクノロジー株式会社） 代表取締役社長
2009年10月	住商情報システム(大連)有限公司 董事長	2017年 4 月	SCSK株式会社 顧問 当社 顧問
2010年 4 月	住商情報システム株式会社 執行役員 流通・製造ソリューション事業部門副事業部門長 兼 流通・サービスシステム事業部長	2017年 6 月	当社 代表取締役社長（現在）
2010年 6 月	同社 取締役 執行役員 流通・製造ソリューション事業部門副事業部門長 兼 流通・サービスシステム事業部長		
2011年 6 月	株式会社Minoriソリューションズ 社外取締役		

当社における地位

代表取締役社長

当社における担当

—

取締役候補者とした理由

IT業界における長年の業務経験及び専門知識に加え、企業経営者としての幅広い知見と人脈を有しており、また、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識を、当社の経営に活かしていただけるものと考え、選任しております。

生年月日

1959年10月27日

所有する当社株式の数

600 株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1 年（本総会終結時）

重要な兼職の状況

なし

候補者
番号

3

はっとり
服部

みねお
峰生

再任

略歴

1978年 8 月 コンピューターサービス株式会社
(現SCSK株式会社) 入社
2006年 4 月 当社 取締役 常務執行役員
1990年 7 月 当社 入社
2013年 4 月 当社 取締役 専務執行役員
1999年 3 月 当社 取締役
2018年 4 月 当社 取締役 専務執行役員
2004年 9 月 当社 取締役 執行役員
社長補佐 (現在)

当社における地位

取締役 専務執行役員

当社における担当

社長補佐

取締役候補者とした理由

当社において、長年に亘り事業部門、技術支援部門、本社部門等の様々な部署・業務を担当してきた経験から当社を熟知しており、また、これまでの業績を含む当社の企業価値向上への貢献から、当社の経営陣として適切な人材と判断し、選任しております。

生年月日

1958年10月2日

所有する当社株式の数

5,000 株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

19年 (本総会終結時)

重要な兼職の状況

なし

候補者
番号

4

くぼ
久保

おさむ
修

再任

略歴

1984年 4 月 富士テレコム株式会社 入社
2017年 6 月 当社 取締役 常務執行役員
1987年 4 月 当社 入社
2018年 4 月 当社 取締役 常務執行役員
2008年 4 月 当社 執行役員
社長補佐、営業本部長 (現在)
2013年 4 月 当社 常務執行役員

当社における地位

取締役 常務執行役員

当社における担当

社長補佐、営業本部長

取締役候補者とした理由

当社において、長年に亘り事業部門の様々な部署を担当してきた経験から当社を熟知しており、また、これまでの業績を含む当社の企業価値向上への貢献から、当社の経営陣として適切な人材と判断し、選任しております。

生年月日

1961年12月21日

所有する当社株式の数

2,200 株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年 (本総会終結時)

重要な兼職の状況

なし

候補者
番 号

5

ひろせ
広瀬

しょうぞう
省三

新任

略歴

1987年 4 月	株式会社CSK総合研究所 入社	2005年10月	株式会社CSKシステムズ（現SCSK株式会社）代表取締役社長
1991年12月	株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社	2007年 3 月	株式会社CSKプレッシェンド 代表取締役社長
1995年 6 月	同社 取締役	2007年 4 月	希世軟件系統(上海)有限公司 董事長
1999年 4 月	同社 取締役 営業本部副本部長、技術企画・推進本部長 兼 情報システム本部長	2007年 6 月	株式会社CSKホールディングス（現SCSK株式会社）取締役
2000年 6 月	同社 常務取締役 営業本部副本部長、製造流通システム事業本部技術担当、技術企画・推進本部長 兼 情報システム本部長	2011年 9 月	住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）顧問
2001年 4 月	同社 常務取締役 ネットサービス事業本部長	2012年 4 月	SCSK株式会社 顧問 ビジネスサービス事業部門長補佐
2002年 4 月	同社 常務取締役 BPO開発本部長	株式会社CSKサービスウェア（現SCSKサービスウェア株式会社）代表取締役社長	
2002年 6 月	株式会社サービスウェア・コーポレーション（現SCSKサービスウェア株式会社）代表取締役社長	2016年 9 月	SCSK株式会社 専務執行役員 金融システム事業部門副部門長
2003年 6 月	株式会社CSK 専務執行役員 BPO開発本部長	2017年 4 月	同社 執行役員 金融システム第二事業部門長
2004年10月	同社 副社長執行役員 BPO開発本部長	2017年 6 月	同社 専務執行役員 金融システム第二事業部門長
2005年 6 月	同社 社長執行役員	2018年 4 月	同社 専務執行役員 金融システム事業部門長（現在）

当社における地位

当社における担当

取締役候補者とした理由

IT業界における長年の業務経験および専門知識に加え、企業経営者としての幅広い知見と人脈を有しており、これらの経験を活かして、当社の経営に関する適切な助言と提言をいただけるものと考え、選任しております。

生年月日

1955年12月25日

所有する当社株式の数

－ 株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

－

重要な兼職の状況

SCSK株式会社 専務執行役員
金融システム事業部門長

候補者
番 号

6

くまざき
熊崎

たつやす
龍安

新任

略歴

1981年4月	コンピューターサービス株式会社 (現SCSK株式会社) 入社	2012年4月	同社 取締役 専務執行役員 分掌 役員(経営企画・人事、事業戦略、業 務改革、財務・リスク管理、経理)
2002年4月	株式会社CSK (現SCSK株式会社) 経理本部長	2012年6月	当社 取締役退任
2003年3月	当社 社外監査役		SCSK株式会社 代表取締役 専務 執行役員 分掌役員(経営企画・人 事、事業戦略、業務改革、財務・リス ク管理、経理)
2004年4月	株式会社CSK 執行役員		
2008年6月	当社 社外監査役退任 コスモ証券株式会社 専務取締役	2013年4月	同社 代表取締役 専務執行役員 分掌役員(経理、業務改革、技術・ 品質・情報)
2009年1月	株式会社CSKホールディングス (現SCSK株式会社) 常務執行役員	2014年4月	同社 代表取締役 専務執行役員 分掌役員(経理、業務改革、SE+ センター)
2009年9月	同社 取締役 常務執行役員 財務・経理管掌 再生本部長 株式会社CSK CHINA CORPORATION 代表取締役社長	2015年4月	同社 代表取締役 専務執行役員 分掌役員(経理、購買・業務)
2010年3月	株式会社CSKホールディングス 取締役 常務執行役員	2016年4月	同社 取締役 専務執行役員 ビジ ネスサービス事業部門長
2010年6月	当社 取締役	2016年6月	株式会社ベリサーブ 取締役 (現在)
2011年10月	SCSK株式会社 取締役 常務執行役員 経営企画・人事グループ(経営企画) 分掌役員、経営企画・人事グループ (人事)副分掌役員、財務経理・リ スク管理グループ(経理)分掌役員	2017年4月	SCSK株式会社 取締役 執行役員 ビジネスサービス事業部門長
		2017年6月	同社 専務執行役員 ビジネスサー ビス事業部門長
		2018年4月	同社 専務執行役員 分掌役員(経 理) 経理グループ長 (現在)

当社における地位

当社における担当

取締役候補者とした理由

企業経営に関与された経験や、経理・財務等の会計実務及びリスク管理業務の経験が豊富であり、これらの経験や高い見識を当社の成長発展に資する指導を実践していただけるものと考え、選任しております。

なお、2003年から約5年間当社社外監査役、2010年から約2年間当社取締役でありました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1958年5月2日	なし	SCSK株式会社 専務執行役員 分掌役員(経理) 経理グループ長
所有する当社株式の数	取締役在任年数	株式会社ベリサーブ 取締役
－ 株	－	

候補者
番号

7

いちば
市場

けんじ
健二

新任

略歴

1991年 4 月	住友商事株式会社 入社	2012年 6 月	アジア住友商事会社（現アジア大 洋州住友商事会社） メディア・ エレクトロニクス部副部長
2001年 4 月	エスシー・コムテクス株式会社 出向		
2003年 2 月	住商エレクトロニクス株式会社 出向	2013年 8 月	同社 メディア・リテイルビジネ ス部長
2005年 8 月	住商情報システム株式会社（現 SCSK株式会社） 出向	2018年 4 月	住友商事株式会社 ICT事業本部 デジタルソリューション事業部 参事（現在）
2005年11月	住友商事株式会社 ネットワーク 事業本部長付		SCSK株式会社 理事 経営企画 グループ長（現在）
2008年 7 月	同社 メディア・ライフスタイル 総括部長代理		

当社における地位

—

当社における担当

—

取締役候補者とした理由

IT業界に関する専門的かつ広範な知識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験および見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、選任しております。

生年月日

1968年 8月13日

所有する当社株式の数

— 株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

重要な兼職の状況

住友商事株式会社 ICT事業本部
デジタルソリューション事業部 参事
SCSK株式会社 理事
経営企画グループ長

(注) 本議案が承認された場合、当社は、定款の規定に基づき、広瀬省三氏、熊崎龍安氏および市場健二氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役土屋信一郎氏、藤間義雄氏及び三谷宏幸氏は任期満了となり、また清水康司氏は辞任いたしますので、経営体制の見直しにより1名減員し、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

こ も り あきら
古森 明

新任

略歴

1978年4月	株式会社東海銀行 入社	2013年4月	同社 上席執行役員 人事グループ副グループ長
2004年8月	住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）入社	2014年4月	同社 上席執行役員 人事グループ長
2006年4月	同社 理事 企画グループ企画部長	2015年4月	同社 常務執行役員 人事グループ長
2010年4月	同社 執行役員 経営企画・総務人事グループ副グループ長	2016年4月	同社 常務執行役員 分掌役員(IT企画・業務改革)、副分掌役員(人事)
2011年4月	同社 執行役員 経営企画・人事グループ副グループ長	2017年4月	同社 執行役員 社長付
2011年10月	SCSK株式会社 執行役員 経営企画・人事グループ経営企画部長	2017年6月	同社 常務執行役員 分掌役員(情報システム・業務改革)
2012年4月	同社 執行役員 経営企画・人事グループ副グループ長	2018年4月	同社 参与（現在） 当社 顧問（現在）

当社における地位

顧問

当社における担当

—

取締役候補者とした理由

これまでの経歴で培った経験および幅広い見識を活かし、客観的な見地で当社の監査等業務を行うに適任であると考え、選任しております。

生年月日

1955年12月1日

所有する当社株式の数

— 株

当社との特別の利害関係

なし

在任年数（本総会終結時）

—

重要な兼職の状況

なし

候補者
番号

2

ふじま
藤間

よしお
義雄

再任

社外

略歴

1974年11月	監査法人中央会計事務所 入所	2011年6月	当社 社外監査役
1990年9月	中央新光監査法人 社員就任	2012年5月	ネオス株式会社 社外監査役
1996年8月	中央監査法人 代表社員就任	2016年2月	マリモ地方創生リート投資法人 監督役員（現在）
2007年11月	クリフィックス税理士法人 顧問 （現在）	2016年6月	当社 社外取締役（監査等委員） （現在）

当社における地位

社外取締役（監査等委員）

当社における担当

－

社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

同氏は、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者でないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性が確保されているものと考え、選任しております。

生年月日

1948年1月8日

所有する当社株式の数

－ 株

当社との特別の利害関係

なし

在任年数（本総会終結時）

社外監査役 5年

社外取締役 2年

監査等委員 2年

重要な兼職の状況

なし

候補者
番号

3

みたに ひろゆき
三谷 宏幸

再任

社外

略歴

1977年 4 月	川崎製鉄株式会社 入社	2013年 4 月	ノバルティスホールディングジャパン株式会社 取締役最高顧問
1988年 5 月	株式会社バostonコンサルティンググループ 入社		ノバルティスファーマ株式会社 取締役最高顧問
1992年 5 月	日本ゼネラルエレクトリック株式会社 企画開発部長	2013年10月	オフィス三谷 代表（現在） 株式会社レイヤーズ・コンサルティング顧問（現在）
1995年 7 月	ゼネラルエレクトリックインターナショナル株式会社 電力事業部カスタマーサービス本部長	2014年 4 月	東京大学 工学系研究科 非常勤講師（現在） 株式会社グローバルヘルスコンサルティングジャパン 顧問
1998年10月	GE航空機エンジン北アジア部門 社長 兼 ゼネラルマネージャー	2014年 6 月	当社 社外取締役
2002年 5 月	GE横河メディカルシステム株式会社 代表取締役社長	2015年 2 月	Mu Sigma Japan 非常勤取締役（現在）
2005年 7 月	ゼネラルエレクトリック本社カンパニーオフィサー	2015年 4 月	株式会社プランテックアソシエイツ 顧問（現在）
2007年 5 月	ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO	2016年 6 月	当社 社外取締役（監査等委員）（現在）
2008年 3 月	ノバルティスホールディングジャパン株式会社 代表取締役社長	2016年10月	株式会社プランテックコンサルティング 取締役会長（現在）
2009年 6 月	株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役		

当社における地位

社外取締役（監査等委員）

当社における担当

－

社外取締役候補者とした理由

国際経験および企業経営、経営戦略策定に関する豊富な経験、見識を有しており、客観的な立場から経営判断を行えるため、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上がさらに図れるものと判断しております。

同氏は、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者でないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性が確保されるものと考え、選任しております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1953年 4 月 4 日	なし	Mu Sigma Japan 非常勤取締役
所有する当社株式の数	在任年数（本総会終結時）	株式会社プランテックコンサルティング 取締役会長
－ 株	社外取締役 4年 監査等委員 2年	

- (注) 1. 藤間義雄氏及び三谷宏幸氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、藤間義雄氏及び三谷宏幸氏を、東京証券取引所規則の定めに基づく独立役員と指定し同取引所に届け出ております。
3. 藤間義雄氏及び三谷宏幸氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
4. 藤間義雄氏及び三谷宏幸氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。

5. 藤間義雄氏及び三谷宏幸氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
6. 藤間義雄氏及び三谷宏幸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 藤間義雄氏及び三谷宏幸氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 当社は、定款の規定に基づき、藤間義雄氏との間で社外監査役就任時に、また三谷宏幸氏との間で社外取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。本議案が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者

いかわ よしのり
井川 佳典

新任

社外

略歴

1983年4月	住商コンピューターサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社	2008年11月	同社 グローバルソリューション事業部門 ERPソリューション事業部長補佐
1992年3月	Sumisho Computer Service(USA), Inc. 出向	2009年4月	同社 理事 グローバルソリューション事業部門 ERPソリューション事業部長
1995年7月	住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）広報部長付	2012年4月	SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD. Managing Director
2001年4月	同社 システム第一課長	2014年4月	SCSK株式会社 理事 ソリューション事業部門 ERPソリューション第二事業本部長
2003年10月	同社 e-パッケージ営業部副部長	2015年4月	同社 理事 ソリューション事業部門事業推進グループ副グループ長
2004年10月	同社 e-パッケージ営業部長	2017年4月	株式会社ベリサーブ 顧問
2006年4月	同社 ERPソリューション事業部門ERPソリューション事業部 Eパッケージ営業部長	2017年6月	同社 取締役(監査等委員)（現在）

当社における地位

—

当社における担当

—

社外取締役候補者とした理由

ITサービス業界において人事、経理部門を経て、米国に駐在し、帰国後ソリューション事業部門に長く携わり、その専門的かつ広範な知識をもとに、当社の事業全般に対する監督と有効な助言を頂けるものと判断しております。

生年月日

1960年2月25日

所有する当社株式の数

— 株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

株式会社ベリサーブ
取締役（監査等委員）

- (注) 1. 井川佳典氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 井川佳典氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
3. 井川佳典氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったことはありません。
4. 井川佳典氏は、当社の特定関係事業者であるSCSK株式会社の業務執行者または役員ではありませんが、過去5年間ににおいて業務執行者でありました。
5. 井川佳典氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたことはありません。
6. 井川佳典氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 井川佳典氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、定款の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上

添 付 資 料

事 業 報 告

(2017年 4 月 1 日から)
(2018年 3 月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向、設備投資の増加や個人消費の持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が継続しております。また、米国及び欧州並びにアジア地域においても景気回復や持ち直しの動きが続いております。景気の先行きにつきましては、国内企業の業況判断は改善するなか、景気回復への期待感も高まる一方で、原油価格の高騰や第4四半期における円高進行により、企業の景況感に低迷の動きもみられ、米国の通商政策の動向、中東・アジア・欧州における政治・経済の不透明感等から、今後の企業収益への影響には十分な留意が必要な状況となっております。

当業界においては、ITの有効活用が、顧客の既存事業に新たな価値を生み出し、事業の差別化と収益性向上に結び付くことが期待されております。AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）、IoT（モノのインターネット化）、フィンテック（金融サービスのITイノベーション）、ビッグデータ等の技術要素が注目され、これらの積極的な活用が求められております。

また、企業の人手不足は深刻化し、企業業績の拡大や景況感にも影響を与えており、加えて、企業における働き方改革が求められるなか、ITを利用した業務の生産性向上や省力化・自動化についても期待が高まっております。これらを背景に、業界各社では様々な技術要素の活用や実務への適用が求められ、顧客の要求水準は多様化と高度化が一層進んでおります。

このような環境のもと、当社は、受注獲得の強化の観点から、当事業年度において事業部門と営業部門を分離し、「品質・技術、顧客満足度の向上」と「新たな顧客・サービスの開拓」の双方を進めてまいりました。また、中長期的な成長に向け、収益体質の改革、新規事業への取り組み等の施策も実施してまいりました。

当事業年度の業績は、一部顧客で投資時期の見直しや案件縮小等がみられましたが、基盤系ビジネスが堅調に推移したことから、売上高は14,919百万円(前年同期比+2.8%)、営業利益1,345百万円(前年同期比+1.0%)となりました。また、経常利益は1,355百万円(前年同期比+1.2%)、当期純利益は912百万円(前年同期比△0.5%)となりました。

(2) 設備投資の状況

前事業年度より開発を進めてきました新社内基幹システム（661百万円）が完成し、2018年4月より本番稼働をしております。

(3) 資金調達の状況

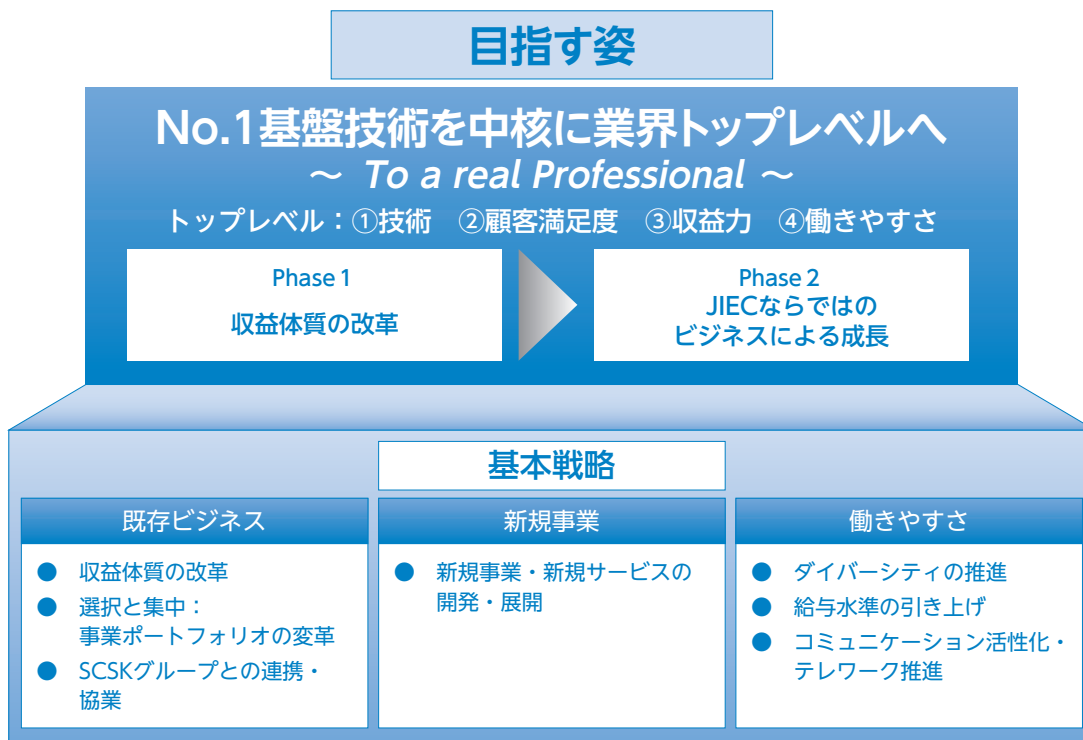
当事業年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 経営の基本方針

当社は、「プロフェッショナル・サービス」を社是に掲げ、お客様にご満足いただける技術・品質を追求し、お客様のIT化のご要望に応えるべく、積極的提案の実施を経営の基本方針としております。

また、経営理念として「顧客への提言」、「社会への責任」、「社員への信頼」を定め、お客様の長きに亘るパートナーとなるべく、社会的責任を意識して行動し、そして、社員とともに成長する企業を目指しております。

(5) 対処すべき課題 "目指す姿"



当社は、中長期的に「No. 1 基盤技術を中核に業界トップレベル」の企業になることを目指しており、「技術、顧客満足度、収益力、働きやすさ」の各分野でのレベル向上を図り、「収益体質の改革」と「当社ならではのビジネスによる成長」に段階的に取り組んでいく方針であります。このための具体的な施策として、次の基本戦略を着実に推進してまいります。

基本戦略

既存ビジネス

- 収益体質の改革
 - ・成果物対価型ビジネスの拡大により生産性の向上や品質向上をすすめ、収益性向上を図る
- 選択と集中：事業ポートフォリオの変革
 - ・基盤及びSAPビジネスにリソースを集中し、アプリケーションビジネスは得意分野に特化する
- SCSKグループとの連携・協業

新規事業

- 新規事業・新規サービスの開発・展開
 - ・『AI（Watson等）』『API公開』『RPA』などを活用したサービス提供型ビジネスの推進

働きやすさ

- ダイバーシティの推進
 - ・女性比率UP ・シニア層活躍推進
- 給与水準の引き上げ
 - ・給与水準の段階的な引き上げ
- コミュニケーション活性化・テレワーク推進
 - ・Skypeなどによる時間や場所に捉われないコミュニケーションの活性化（モバイルワーク、サテライトオフィス活用、在宅勤務の推進）

① 既存ビジネスモデルの改革

- ・システム開発業界における顧客との主な契約形態は、作業対価型と成果物対価型がありますが、生産性向上や品質改善などの当社の経営努力を契約条件に反映させるためには成果物対価型にシフトしていく必要があります。この取り組みは、より高い価値を顧客に提供し、顧客満足度を高めながら、併せて当社としての「収益体質の改革」を図っていくものであり、顧客と当社の双方にとってメリットのあるものとして、契約形態の見直しを積極的に推進していく方針であります。
- ・当社リソースを最大限に活用し、中長期的な成長を目指していくために、「選択と集中：事業ポートフォリオの変革」に取り組み、基盤及びSAPビジネスにリソースを集中し強化を図りつつ、アプリケーションビジネスについても当社の強みを発揮できる得意分野への注力を進めます。

- ・「S C S Kグループとの連携・協業」に積極的に取り組み、既存顧客への深耕と新規顧客の開拓を推進します。

② 新規事業への取り組み

- ・中長期的な成長及び新たな収益基盤の確保の観点から、新規事業の創出は重要な経営テーマであり、「A I（Artificial intelligence：人工知能。IBM社のWatson等）」、「A P I 公開（Application Programming Interface：ソフトウェアの機能の共有・公開）」、「R P A（Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化）」等の技術・ビジネス分野において、当社ならではの「新規サービスの開発・展開」を積極的に推進します。

③ 働きやすさへの取り組み

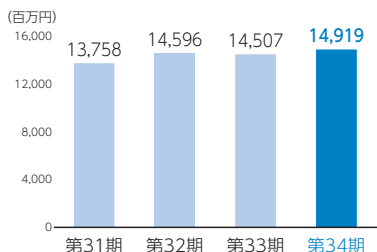
- ・当社における働きやすさへの取り組みとして、「ダイバーシティの推進」、「給与水準の引き上げ」、「コミュニケーション活性化・テレワーク推進」を図っていきます。当該取り組みは、社員のモチベーション向上と同時に、企業としての生産性向上に繋がるものであり、重要な経営課題と認識しております。これらの施策を進めることで、業務の効率性向上及びワーク・ライフ・バランスの拡充を目指します。
- ・「ダイバーシティの推進」では、女性社員の採用の強化やシニア層活躍の場を広げることを通じ、人手不足の深刻化や高齢化への対応に備えます。
- ・「給与水準の引き上げ」では、制度改定による社員の給与水準の引き上げを段階的に実施し、処遇面での改善を推進いたします。
- ・「コミュニケーション活性化とテレワーク推進」では、モバイルツールを活用した勤務地と本社間のコミュニケーション強化、在宅勤務やサテライトオフィスを活用したテレワークを推進いたします。

(6) 財産、損益及び受注の状況

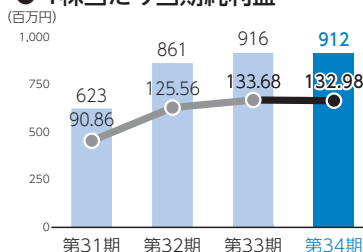
項目 \ 期別	第31期 (2015年3月期)	第32期 (2016年3月期)	第33期 (2017年3月期)	第34期(当期) (2018年3月期)
売上高(千円)	13,758,408	14,596,646	14,507,396	14,919,778
営業利益(千円)	1,057,463	1,326,532	1,332,051	1,345,553
経常利益(千円)	1,066,441	1,337,293	1,338,797	1,355,205
当期純利益(千円)	623,206	861,197	916,902	912,126
1株当たり当期純利益(円)	90.86	125.56	133.68	132.98
総資産(千円)	12,298,686	12,976,764	13,190,661	14,056,911
純資産(千円)	10,218,829	10,835,276	11,460,505	12,113,300
1株当たり純資産(円)	1,489.82	1,579.71	1,670.86	1,766.06
受注高(千円)	13,864,098	14,302,919	14,606,533	14,900,548
受注残高(千円)	2,545,987	2,252,260	2,351,397	2,332,167

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

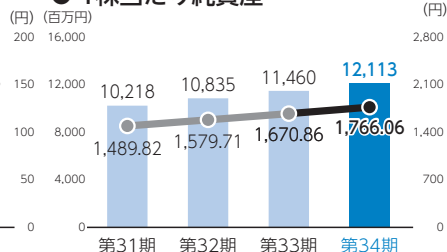
■ 売上高



■ 当期純利益 ● 1株当たり当期純利益



■ 純資産 ● 1株当たり純資産



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

当社の親会社はＳＣＳＫ株式会社で、同社は当社の株式4,768,000株（出資比率69.51％）を所有しております。

また、ＳＣＳＫ株式会社の親会社は住友商事株式会社であり、同社は当社の株式4,768,000株（出資比率69.51％）を間接所有していることから、当社の親会社に該当します。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、ソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社としての独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 子会社

該当事項はありません。

④ 事業年度末日における特定完全子会社

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社は、顧客のＩＴ資産に対して、高度なシステム・エンジニアリングサービスを提供する情報サービス会社であります。

主に企業のシステム化の計画、調査分析からアプリケーション・システムの設計、開発、システム導入及び運用の計画、評価、実施等における専門性の高い技術、ならびに複数の技術を組合わせたソリューション・サービスの提供を行っております。

(9) 主要な事業所

本 社：東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

大阪オフィス：大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
820名	+12名	41歳4ヶ月	13年11ヶ月

- (注) 1. 従業員数には、契約社員15名及び受入出向者2名が含まれております。
2. 執行役員は、従業員数に含まれておりません。

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

(12) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,858,950株
(自己株式 150株を除く)

(3) 株主数 1,217名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
S C S K 株式会社	4,768,000株	69.51%
J I E C 社員持株会	716,500株	10.44%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 4	150,000株	2.18%
株式会社光通信	112,400株	1.63%
ANA システムズ株式会社	100,000株	1.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	59,200株	0.86%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T O M 0 2 5 0 5 0 0 2	38,500株	0.56%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	35,398株	0.51%
岩本 卓也	33,300株	0.48%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 5 0	29,200株	0.42%

(注) 持株比率は自己株式 (150株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 本 裕 文	
代表取締役社長	印 南 淳	
取 締 役	服 部 峰 生	事業部門統括
取 締 役	久 保 修	営業部門統括
取 締 役	古 沼 政 則	S C S K 株式会社 副社長執行役員、金融統括担当役員、金融システム第一事業部門長
取 締 役	今 井 善 則	S C S K 株式会社 上席執行役員 金融システム第一事業部門事業推進グループ長 S C S K Europe Ltd. Director 思誠思凱信息系統（上海）有限公司 董事 S C S K Asia Pacific Pte. Ltd. Director
取締役（常勤監査等委員）	土 屋 信一郎	
取締役（監査等委員）	清 水 康 司	S C S K 株式会社 上席執行役員 経理グループ長 株式会社ベリサーブ 取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	藤 間 義 雄	
取締役（監査等委員）	三 谷 宏 幸	Mu Sigma Japan 非常勤取締役 株式会社プランテックコンサルティング 取締役会長

- (注) 1. 取締役土屋信一郎氏、取締役藤間義雄氏及び取締役三谷宏幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員土屋信一郎氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の見識を有するものであります。
3. 監査等委員清水康司氏は、経理・財務等の会計実務の経験が豊富であり、高い見識を有するものであります。
4. 監査等委員藤間義雄氏は、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を有するものであります。
5. 取締役藤間義雄氏及び取締役三谷宏幸氏につきまして、当社は、両氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当期中の異動

- ①新任者 2017年6月22日就任
印 南 淳 : 取締役
久 保 修 : 取締役
清 水 康 司 : 取締役 (監査等委員)
- ②退任者 2017年6月22日退任
中 西 毅 : 取締役
岡 恭 彦 : 取締役 (監査等委員)

(ご参考)

意思決定の迅速化と権限の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員の陣容及び担当は以下のとおりであります (2018年4月1日現在)。

専務執行役員	服 部 峰 生	※ 社長補佐
常務執行役員	久 保 修	※ 社長補佐、営業本部長
	佐 藤 隆	社長補佐、経営管理本部長
執行役員	上 田 耕 司	金融システム第1事業部長
	宮 井 裕 充	人事総務本部長
	伊 藤 裕 康	経営推進本部長、経営推進室長
	菅 谷 広 之	金融システム第2事業部長
	岡 林 雅 史	産業システム事業部長、E R P 事業部長、E R P 営業部長

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役古沼政則氏、同今井善則氏、同清水康司氏、社外取締役藤間義雄氏及び同三谷宏幸氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く)	7名	96,210千円	(注) 1
取締役 (監査等委員)	5名	22,050千円	(注) 2
計	12名	118,260千円	

- (注) 1. 株主総会の決議による限度額は、取締役（監査等委員を除く）150,000千円、取締役（監査等委員）50,000千円であります。但し、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。
2. 取締役（監査等委員）の報酬には、社外取締役3名に対する支給額20,850千円を含めております。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有、ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、土屋信一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 社外役員に関する事項

氏 名	土 屋 信一郎 (社 外 取 締 役 (監査等委員))
重要な兼職先と当社との関係	—
取締役会への出席状況	全12回中12回出席（書面決議による取締役会の回数は除いております。）
監査等委員会への出席状況	全12回中12回出席
発言内容	経理・財務等、会社における豊富な業務経験、経営者としての豊富な経験と幅広い見識並びに監査等委員としての経験と幅広い見識を活かし、適宜必要な発言を行っております。

氏 名	藤 間 義 雄 (社 外 取 締 役 (監査等委員))
重要な兼職先と当社との関係	—
取締役会への出席状況	全12回中12回出席（書面決議による取締役会の回数は除いております。）
監査等委員会への出席状況	全12回中12回出席
発言内容	公認会計士としての専門的な見地から、適宜必要な発言を行っております。

氏 名	三 谷 宏 幸 (社 外 取 締 役 (監査等委員))
重要な兼職先と当社との関係	Mu S i g m a J a p a n 非常勤取締役 株式会社プランテックコンサルティング 取締役会長 ※上記兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役会への出席状況	全12回中11回出席（書面決議による取締役会の回数は除いております。）
監査等委員会への出席状況	全12回中11回出席
発言内容	国際経験及び企業経営、経営戦略策定に関する豊富な経験と高い見識を活かし、説明を求め、自らの意見やアドバイスを適宜述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 報酬等の額 | 27,200千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,200千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等の合意について、監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制として、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、継続的な整備・運用を実施しております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守を企業活動の前提と位置付け、全ての取締役及び使用人に対しコンプライアンス意識の周知徹底とこれに準拠した行動の実践を積極的に推進する。
- ② 取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置する。
- ④ リスク・コンプライアンス規則を制定し、リスク・コンプライアンス委員会において全社的なコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努め、適時、取締役会及び監査等委員会へ報告する。
- ⑤ コンプライアンス推進担当部門を定め、取締役及び使用人へのコンプライアンス研修・啓発を定期的実施すると共に、内部通報制度（ヘルプライン）を運用する。
- ⑥ コンプライアンスに関する内部監査あるいはモニタリングを実施する体制・仕組みを整備し運用する。
- ⑦ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ⑧ 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保するための体制を整備し運用する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程等に従い、文書又は電磁媒体に記録し保存する。
- ② 文書の保存、管理、廃棄は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書管理規程による。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内の総合的なリスク管理を推進するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理に必要な社内規則類やマニュアルを整備する。また、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、同委員会が速やかにその情報を集約し、取締役会に報告すると共に、ＳＣＳＫ株式会社へ報告する。
- ② 情報セキュリティ基本方針に基づき、機密情報管理規則、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。また、その重要性及び取扱い方法の浸透・徹底を図るため研修及び啓発を実施する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定款及び取締役会規則に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会の監督機能の維持・向上及び業務執行の責任と権限を明確にするため、執行役員制度を採用する。
- ② 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認のうえ、必要な対策や見直しを行う。
- ③ 経営上及び業務執行上の重要事項について、それぞれに定例の会議体を設け、協議・検討を行う。

(5) 当社並びに親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ＳＣＳＫグループの一員として企業集団における業務の適正を確保するため、当社の独立性とグループ間取引の適正性に配慮し、情報共有やグループ連携に積極的に取り組む。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査職務を円滑に遂行するために適切な使用人を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

(7) 第6項の当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するために、監査等委員会は当該使用人の人事について事前に報告を受け、必要に応じて変更を申し入れることができる。

(8) 第6項の当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査が効率的に遂行できるよう協力する。

(9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度（ヘルプライン）による通報状況及びその内容を速やかに報告する。

(10) 第9項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ヘルプライン運用規程に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。

(11) 当社の監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。

(12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保すると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ② 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項やコンプライアンスに関する事項、内部監査の結果等を適時、監査等委員会へ報告する。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人は、監査等委員会規則に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 「6. 業務の適正を確保するための体制」(1) ～ (5) に係る「法令及び定款への適合性、情報の保存及び管理、損失の危険の管理、職務の執行の効率性、企業集団の業務の適正性」に関する事項

当期におきましても、リスク・コンプライアンス委員会を毎月開催し、全社的なコンプライアンス及びリスクに係る状況をモニタリングし、また、専門組織によるプロジェクト管理の実施を通じて、課題の把握・予防策等の検討・実施を行い、必要に応じ取締役会・監査等委員会への報告を行ってまいりました。

また、取締役の職務執行のための情報管理及び効率性についても、関連規定に則り必要な手続・協議検討を行い、併せて、グループ間取引についても引き続き適正性を確保しながら、積極的な協業も行っておりました。

なお、社員に対するコンプライアンス意識の啓発・周知の観点から、「個人情報保護、情報セキュリティ、コンプライアンス」に関する研修を全社員を対象に実施し、また、全社員から会社のコンプライアンスへの取り組みに同意を得る手続を実施しております。

(2) 「6. 業務の適正を確保するための体制」(6) ～ (9) に係る「使用人」に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の配置及び独立性・実効性の確保について、当期においても従前からの支援体制を継続しており、使用人と監査等委員会との定期的な打ち合わせの場を通じて、実効性のある情報の共有・支援を行っております。

(3) 「6. 業務の適正を確保するための体制」(10) に係る「報告者の保護」に関する事項

当期においても、ヘルプライン運用規程に基づき、報告者が不利な取扱いを受けない体制を維持しており、全社員向けに行ったコンプライアンス研修においても、報告者の保護について言及し、適正な運用体制の整備に努めております。

(4) 「6. 業務の適正を確保するための体制」(11) ～ (12) に係る「監査等委員」に関する事項

監査等委員の職務執行上必要な費用については、その申請に基づき支払・精算を適時に行っており、また、監査等委員の社内会議への出席、社内関係者へのヒアリング、代表取締役や監査法人及び内部監査室との定期的な協議・検討を通じ、実効性のある監査の実現に積極的に協力しております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、企業価値の継続的な向上を通じ、株主の皆様の期待に応え、併せて、顧客・取引先・社員等の様々なステークホルダーの皆様に貢献することが、重要な責務であると認識しております。そのために、絶えず顧客へのサービス向上と技術力強化に取り組み、健全な経営基盤を確保することが重要であると考えております。

この考えのもと、利益配当につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、株主の皆様に納得して頂けるよう、業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案いたします。また、内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や、より高度な技術に対する人材開発に活用するものとして、引き続き事業の拡大に努めてまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記の方針に基づき、2018年3月期の期末配当は、1株当たり20円00銭とし、中間配当の1株当たり20円00銭とあわせ、年間配当は1株当たり40円00銭となります。期末配当の支払開始日（効力発生日）につきましては、2018年6月4日としております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,942,187	流動負債	1,925,782
現金及び預金	2,463,673	買掛金	550,403
関係会社預け金	6,302,666	未払金	30,396
売掛金	2,691,864	未払費用	317,293
仕掛品	20,880	未払法人税等	269,307
前払費用	142,032	前受金	88,688
繰延税金資産	226,746	預り金	33,958
その他の	94,323	賞与引当金	548,871
		その他の	86,864
固定資産	2,114,724		
有形固定資産	40,786	固定負債	17,828
建物	8,958	役員退職慰労引当金	13,004
工具、器具及び備品	31,828	繰延税金負債	4,824
		負債合計	1,943,610
無形固定資産	744,917	(純資産の部)	
ソフトウェア	743,389	株主資本	12,105,143
その他の	1,528	資本	674,184
		資本剰余金	640,884
投資その他の資産	1,329,019	資本準備金	640,884
投資有価証券	1,123,108	利益剰余金	10,790,311
長期前払費用	5,058	利益準備金	33,640
前払年金費用	49,905	その他利益剰余金	10,756,670
その他の	150,948	別途積立金	7,700,000
		繰越利益剰余金	3,056,670
		自己株式	△236
		評価・換算差額等	8,157
		その他有価証券評価差額金	8,157
		純資産合計	12,113,300
資産合計	14,056,911	負債純資産合計	14,056,911

損 益 計 算 書

(2017年 4 月 1 日から
(2018年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,919,778
売 上 原 価		11,732,811
売 上 総 利 益		3,186,966
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,841,413
営 業 利 益		1,345,553
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,109	
有 価 証 券 利 息	1,392	
受 取 配 当 金	1,200	
生 命 保 険 配 当 金	3,481	
そ の 他	599	14,783
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	5,131	5,131
経 常 利 益		1,355,205
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10,910	
和 解 損 失	4,092	15,002
税 引 前 当 期 純 利 益		1,340,203
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		402,148
法 人 税 等 調 整 額		25,929
当 期 純 利 益		912,126

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							評価・換算 差 額 等	純資産 合計
	資 本 金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	674,184	640,884	33,640	7,700,000	2,418,904	△109	11,467,504	△6,998	11,460,505
当 期 変 動 額									
剰余金の配当					△274,360		△274,360		△274,360
当 期 純 利 益					912,126		912,126		912,126
自己株式の取得						△127	△127		△127
株 主 資 本 以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)								15,156	15,156
当期変動額合計	－	－	－	－	637,765	△127	637,638	15,156	652,795
当 期 末 残 高	674,184	640,884	33,640	7,700,000	3,056,670	△236	12,105,143	8,157	12,113,300

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法により償却しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～15年

工具、器具 4～15年
及び備品

(2) 無形固定資産……………定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 長期前払費用……………定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。
- (4) 工事損失引当金……………損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金……………役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。
- なお、当社は内規を改定し、2004年6月23日の株主総会後必要額は増加いたしません。

4. 収益及び費用の計上基準

請負契約によるシステム開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準（検収基準）

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 「関係会社預け金」は、「ＳＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム」(ＣＭＳ：ＳＣＳＫグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、ＣＭＳの母体であり当社の親会社でもあるＳＣＳＫ株式会社であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 167,613千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 180,194千円

短期金銭債務 17,690千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

売上高 1,817,005千円

売上原価、販売費及び一般管理費 32,819千円

営業取引以外の取引による取引高 8,109千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式総数

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,859,100	—	—	6,859,100

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71	79	—	150

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2017年4月25日 取締役会	普通株式	137,180	20.00	2017年3月31日	2017年6月5日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	131,179	20.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131,179	20.00	2018年3月31日	2018年6月4日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主なる原因別の内訳

賞与引当金	168,064千円
未払賞与	22,537千円
減価償却費	1,076千円
役員退職慰労引当金	3,981千円
未払事業税	21,790千円
その他有価証券評価差額金	△3,600千円
減損損失	537千円
退職給付引当金	△15,280千円
資産除去債務	9,553千円
その他	13,799千円
繰延税金資産 小計	222,459千円
評価性引当額	△537千円
繰延税金資産 合計	221,922千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は「ＳＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム」（ＣＭＳ：ＳＣＳＫグループの資金効率化を目的）を中心に資金の決済・運用を行っております。また、上記以外に資金運用の一部を短期で安全性の高い商品を中心に行っております。

なお、借入金等による資金調達、デリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権（売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては与信管理細則に基づきリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に上場株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動ないし発行企業の信用リスクに晒されております。

上場株式及び債券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、投資信託は短期的な資金運用によるものであります。上場株式、債券及び投資信託については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務（買掛金）は、全て支払期日が１年内となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	2,463,673	2,463,673	—
(2) 関係会社預け金	6,302,666	6,302,666	—
(3) 売掛金	2,691,864	2,691,864	—
(4) 投資有価証券	1,123,108	1,123,108	—
(5) 買掛金	△550,403	△550,403	—

(※) 負債に計上されているものについては、△を付しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

当社と関連当事者の取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 と の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	S C S K 株式会社	東京都 江東区	21,152	I T ソリューション サービス	直接 (被所有) 69.51	システム開発 の受託・委託 及び 資金の預入れ	システム 開発の受託	1,817,005	売掛金	178,833
							システム 開発の委託	296,633	ソフト ウェア	462,519
							資金の 預入れ	1,322,945	関係会社 預け金	6,302,666
							受取利息	8,109	未収収益	762

(注) 1. システム開発の受託及び委託については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の預入れの利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

住友商事株式会社（東京証券取引所 市場第一部、名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場）

S C S K 株式会社（東京証券取引所 市場第一部に上場）

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,766円06銭
2. 1株当たり当期純利益金額 132円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社 J I E C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J I E C の2017年4月1日から2018年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

株式会社 J I E C 監査等委員会

常勤監査等委員	土 屋 信一郎	㊞
監査等委員	清 水 康 司	㊞
監査等委員	藤 間 義 雄	㊞
監査等委員	三 谷 宏 幸	㊞

(注) 監査等委員土屋信一郎、藤間義雄及び三谷宏幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 この他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先及び 各種お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00/土・日・祝休み) インターネットホームページURL http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告アドレス https://www.jiec.co.jp/ir/notice.html

※証券会社に口座開設されている株主様は、住所変更等のお届出及び照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

株主総会会場 ご案内図

ベルサール飯田橋駅前イベントホール

東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル1階

※「ベルサール飯田橋ファースト」とは異なりますので、ご注意ください。



交通のご案内

「飯田橋」駅

- 東西線
- 有楽町線
- 南北線
- 大江戸線

A2 出口から徒歩2分

J R 線

東口 から徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

「COOL BIZ」 スタイルでの 株主総会開催について

当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギー及び節電への取り組みとして、第34回定時株主総会を、当社の役員及び係員がノーネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただく予定です。
何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

